

王朝文学前後

角川書店刊

昭和44年11月10日初版発行

定価

式千参百円

書名

王朝文学前後

著者

佐藤 謙三

発行者

角川 源義

印刷所

奥村印刷株式会社

製本所

株式会社 宮田製本所

発行所

株式会社 角川書店

東京都千代田区富士見二
郵便番号一〇二
振替東京一九五二〇八番

落丁・乱丁本はお取替えいたします

王朝文學前後

目 次

風土記と物語と

古代宮廷生活と女性

『源氏物語』の「えん」

中世の文芸と『源氏物語』

『枕草子』と女房日記との交渉

大齋院選子

『大鏡』と宮廷女流

『今昔物語』論 —— 本朝仏法の部について ——

『今昔物語』抄 —— 王朝文学に現われたる民間信仰 ——

『今昔物語』と『宇治拾遺』

『宇治拾遺』以後

『発心集』と『方丈記』

中世前期の文学

『保元』『平治』の物語について

『徒然草』前後

王者の学

『御湯殿上の日記』より

民俗文学と国文学

『葉隠』抄

あとがき

二五

二六

二七

二八

二九

風土記と物語と

字はいろいろに当てるようだが、なれこ舞ということばがある。どんな舞であるのか、それも筆者にはわからない。わかるのは、その舞が熊野詣でに関係があるということだけである。その道中にある王子王子で、奉納していったものらしい。

初めに気がついたのは、『保元物語』を読んでいるときであった。熊野に関係のある記事で、いわゆる熊野御幸、「所々の馴子舞」といった形で出ている。それはしかし、『保元物語』のすべての伝本に出ているのではない。だから流布本で読んでいると、この語に出会うことはないのである。もちろん、この語の有無は、物語にとってそれほど重大なことではない。だが、熊野信仰の影響を考えると、話は別である。

宴曲の熊野に関する曲にも見えるそうだし、『義経記』の吉野に関する記事にはたしかに出ている。下っては『毛吹草』の付合の巻で、旅の所に一夜妻などと並んで現われる。やはり熊野参りの旅が、旅行の代表的なものであったわけだ。『毛吹草』などは、もはや西鶴の時代の本で、『日本永代蔵』に見える「昔の剣は今の菜刀」ということわざは、その世話の部にはいっている。

だから、中世から近世にかけて、なれこ舞ということばは、熊野詣でにはつき物となっていて、それが物語、語り物、俳諧の書物などにも取り入れられていた、ということになる。

『保元物語』に熊野信仰が強く出ているか、というと、『平治物語』に比べてみても、それほど強くは出ていない。なれこ舞という語の見えるのは、その伝本の一つなので、これはたまたまその本の伝承者が、熊野に関心を持っていたからのことであろう。叡山、熊野のこととなれば『平治物語』のほうが、これを大きく扱っている。金王丸という人物だけを考えてもそれはいえる。『平家物語』における有王に相当する存在なのだ。『平治物語』の諸本を比べてみても、熊野に関してそれほど大きな出入りはない。『平家物語』の場合、八坂本系統にはこの出入りが目だっているのであるが。

この点でも、『保元物語』と『平治物語』とでは、はっきりした区別がある。『平治物語』のほうに語り物としての要素が多くはいっているということ。それは、大宮太政大臣伊通のことでもいえる。『保元物語』では大宮大納言となっているが、これはただの公卿である。『平治物語』では、この人物、悪口の人材として活動し、場合によっては皆の代弁者となっている。それやこれやで、『平治物語』のほうが人気があった。絵巻の名作が残ったのもそのためだろう。用語の比較もすぐに行なわれているが、かなり違いがあるように聞いている。作者を同一人としておいて、よいのであろうか。卯という年まわりを、ことさらに取り上げているのも、『平治物語』の語り手の好みといえよう。

なれこ舞という語の有無は、『保元物語』にとってそれほど重大な問題ではない。ただ、この語の記されている『保元物語』の伝本によれば、さまざまな道を通して、近世の『毛吹草』にまで至る熊野詣での流行の跡をたどることも可能であらうというわけである。これが、単に一つの語句でなく、長い文章の有無となると、問題は少しややこしくなる。中古の物語や中世の軍記物にこの例がたくさんあり、またそれらについての研究も数多く出ているのであるが、今は近世の作品について考えてみよう。

近世の作品は、同じものが何度も出版され、そのたびに発行の場所も本屋も変わり、内容にも変化の生じてい

ることしばしばである。仮名草子の中でも代表的な作品の一つとしてあげられる『竹斎物語』に、やはりそのような傾向が見える。この本、寛永年間の末に活字本が出て、その後延宝の末に師宣の絵入りで木版本が出され、天和三年にはその覆刻本が出ている。『好色一代男』出版の前後であった。

この活字本と木版本との間にはかなりの内容の違いがあるが、そのいちじるしい例は北野神社の部分に見える。竹斎主従がこの社に詣でて都へのなごりを惜しむところで、名所記ばりの文章が続いているが、あとから出た木版本には、ここに長い衆道物語がはいっている。それだけ切り出しても、浮世草子の一章ぐらいにはなるはずのものである。北野、黒谷が舞台で、秀忠の慶長上洛の件が織りこまれていて、話のはこびもまずまずである。これが古い活字本には全然はいっていない。仮名草子は、中世の作品か近世の作品かという問題もあって、議論が分れているのであるが、『竹斎物語』の場合では、衆道物語のある絵入り木版のほうは近世の作品に属するといえないだろうか。そういうことは、また別の例からも考えられる。出てくる歌謡が違うのである。いよいよ竹斎が江戸へ出て来て、お城など見ているところ。活字本ではそこに「音に聞えし日本橋」といった御船唄系統のものが見えるのだが、木版本のほうはそれを載せずに、「人と契らば、うすく契りて」といった隆達節のような小歌を出している。御船唄といえ、ものによっては將軍家乗船の際にも歌われるような、やや古めかしい歌なのだが、これがぐっとくだけた小歌になっているのも、絵入りということと無関係ではあるまい。

西鶴の作品の題には、多く「絵入」の二字が上に付けられている。『絵入世間胸算用』の類。浮世草子の大部分は絵入りで、中には後の黄表紙のように絵の中にせりふや地の文が小さくはいっていたりする本もある。いったいに江戸の町人文学に絵のない作品というのは、さがすほうがひとしごとではないのだろうか。読本と名づけるものでも、数枚の口絵があり、映画の予告篇みたような役割をつとめているくらいなのだ。西鶴の本などは、話一つに絵一つの配分で、絵を無視するわけにいかない。それが仮名草子のころはそうでなかった。『因果物語』

にも数種の本があり、片仮名本、平仮名本、広本、略本といった区別も成り立つ状態なのだが、一つの区分けのめどは、絵の有無ということになる。当然絵入りのほうが、読みやすくできているわけだ。ただ近世になると、作品の成立時期と、それに絵の加えられる時期との間に、そんなに長いへだたりはない。同時でないまでも、十年、二十年程度のずれがあるというほどのことである。中世でも、『平治物語』とその絵巻とは、そんなに年数のへだたりはないのだろう。

ところで平安時代の作品となると話が違ってくる。『源氏物語』の場合など、絵巻のできあがりは、百年ぐらいたった後のことであった。作品とはいえないだろうが、橘直幹の申文が提出されたのは、『蜻蛉日記』の記事の始まるころであった。これが絵巻となったのは鎌倉時代である。京の店や販女が描かれたりしている。つまり、平安時代の書物は、五十年、百年と、その間いろいろ読み方をされて、ずっと長い生命を保って後の世に伝わり、ある時がくると、誰かがそれを絵にして、またそれが原作とは別の趣で、多方面の愛好者を得てゆく。そんな伝わり方をしているらしい。『宇津保物語』の今残っている本には、ずいぶん問題があつて、未解決というありさまだが、あの絵詞の部分は、原作にそのままの形ではいつていたとは思えない。ある部分の絵詞を絵にすれば、『直幹申文絵詞』の一部に近いものとなるはずだ。直幹や曾丹のような人物は、『宇津保物語』の中にもいるのだから。市井の風俗でも共通のものがある。もし『宇津保物語絵巻』としてまとまった作がどこかにあるとすれば、それはたぶん院政期から鎌倉時代にかけての時期に作られたものであろう。だが、近世に至って、俊蔭の巻だけまとめた本が相当広く行なわれていた事実を見ると、『宇津保物語』の長い絵巻が昔作られたとはいえずにもない。

平安時代、一つの作品が世に出てから、それが百年ぐらゐの間、どんなふうに残されていたのかよくわからない。『源氏物語』の場合だと『更級日記』で多少の消息はわかるのだが、とにかくそのうちに絵巻の形で楽しま

れるようになる。『源氏物語』では、その絵巻の出たあとで、伊行とか定家とかいった人々による注釈の仕事が始められている。『宇津保物語』となると、『枕草子』に顔を出す程度で、それからのことはよくわからない。結局『無名草子』『風葉和歌集』のあたりまで、つまり中世になってからのものの本でおぼろげに察するより手はないということになる。

案外、しかし、百年、二百年の歳月をへて、古い書物が、原形の一部にしても、何らかの形で後の筆をとる人の間に影響を与えているのである。『常陸国風土記』として今一般に読まれている本、あの本のどこにも元来風土記という字は見えない。後の人がこれを風土記と認めて、そう名づけているにすぎないのであって、正しくは常陸の国司が中央の太政官へ報告した解文なのである。たまたま、その初めに「古老相伝旧聞」とあるのが、例の風土記撰進を命ずる詔の中の一節と符合したりするので、今日ではそれで通っている。だから文飾こそ多いが、その根底には現地の人々の伝承、報告があった。それを整理し統合したのが今の形になったので、本に「略」とか「不略」とか注してあるのは、その整理の跡である。東歌の例からわりだしてみると、この整理は中央で行なったらしく見える。さて、奈良時代の風土記撰進から、平安時代の将門の反乱までに、およそ二百年の年月がたった。将門の活躍したのは主として常陸の国内であったが、これが関東で勢力をふるったのはほんの三か月あまりで、天慶三年二月には討たれている。その始末を記した『将門記』は、同じ年の六月には書かれていたと、文学史年表に見えている。作者にもいろいろ説があるが、やはり現地で記載が主力となっており、奈良時代の役人に対して、これは地方在住の僧の手に成るものか。奈良の世の役所の解文に対して、これは地方の僧から京の寺院または公卿への報告であつたらう。

この記の終末は、将門の死後のことについての記事である。まず「諺曰」に始まって、彼が今どこにいるかとの問に対し、「田舎人報云」として、彼が三界国の中の苦しい地獄におり、非常な苦痛を受けていると記して、

「亡魂消息如右」で終わっている。『常陸国風土記』に諺の記事の多いことも思い合わされるのだが、ここでは地方人の報告、土地の伝承が諺の内容を成している。『将門記』の作者が、常陸のいわゆる風土記を見ていたかどうかは、もちろんわからない。しかし、今この二つを見比べると、その形式の上に、文書として共通したものを感ずるのである。『今昔物語』の将門の記事は『将門記』を材料としているようだ。しかし説話としての形式はやはり整えている。将門の死後の消息は、ここでは彼自身の夢に現われて語っている。報告ではなく、唱導の文学だからだ。亡魂が昔を語り、供養を依頼する形になるのには、あと一步である。

さて、『常陸国風土記』にもどって、その香取郡を見ると、軽野の里という地名がある。その東の海浜に大船が流れ着いて、今は砂に埋もれている。天智天皇の御代に陸奥の石城の船造りが作ったもので、国まぎが目的であった、という。舟の名は記していない。記紀の歌謡には例の「からのを塩に焼き」がある。二書、その由来を語って、各説を異にするが、応神紀では、これを天皇の御製とし、船は伊豆から奉って官の船としたものとする。枯野と字をあてているが、本文の細注に軽く早いといった意味の注があるから、あるいは軽野の字をあててもよかったのではないか。伊豆には軽野の神社がある。この船が朽ちたので、その船材で塩を焼き、その多くの塩を諸国に分けて船を造らせた、というのだから、この官船が大きかったことははっきりしている。そのもえくいで琴を作った、とある。『古事記』では仁徳天皇の御代の事とし、作者は不明、河内にあった大木を切って枯野を作り、淡路の清水をくんだ、とある。これは『播磨国風土記』（逸文）に見える速鳥という船と似ている。大きな桶で作り、御食事用の水を汲んで、飛ぶように浪を越えた、という。その桶のかげで、朝日には淡路島が隠された、とある。

これらの伝承の中で、塩は水ほどに重要性を持っていない。宮廷用の水を汲むという船の任務のほうが重大であった。だが、他の伝承では塩もまた重要なものである。武烈紀に見える角鹿の塩。この塩だけが天皇の食事に

使われるというのである。だから「大君の塩焼く海人」(万二九七一)は敦賀のあまだと、『万葉代匠記』ではきめてしまっているが、そうはつきり限られていたのではあるまい。『延喜式』によると、他の地方からも塩は納められている。特定の祭のために使われることもあったが、敦賀の塩だけが御食事用であったと断定する資料はない。枯野で塩を焼いた、ということは、水とともに大切な祭儀用、食事用の塩が、この特殊な船の物語に欠かせぬものであったことを意味する。淡路、伊豆と、枯野にちなんで出てくる地名は、古来、紀伊(志摩)とともに海の産物、行事で名高い。淡路の塩は宮廷に納めて、六月の神今食の料に使われている。

常陸の軽野の船については、水、塩に関しての伝承は記されていない。その船は諸国を巡って、新しい土地、島などを捜すために作られた、という。また、『延喜式』を見ても、常陸から塩を納めた事実はなさそうである。だが、香取と並んでこの地方の偉大な神である鹿島の大宮司、その家に仕えた雑色文太が、塩焼きから身を起して文正とよばれる長者となった物語のあることを考えると、常陸の塩も無視するわけにはいかない。常陸帯は、武蔵あぶみ、近江の鍋とともに歌によまれる。中世に至って、常陸の塩売りの徒が、おのが仲間の長者物語を語り歩くことも、またありうる。

常陸の軽野の地名が、船と塩に関する歌謡に結びつくかどうかは、風土記の記事では解決がつかない。ただ、地名とそれともなう伝承に、共通するもののあることは他の側からいえる。行方郡の当麻の郷の地名は、倭武の天皇(日本武尊)の巡行にちなみがある。時に道路狭く、でこぼこの状態であった。悪路の意で、たぎまど名づけたのは、「たぎたぎし」という土地のことばによるのであった。美濃に当芸野があり、倭武の、歩行困難で、「たぎたぎしくなりぬ」といわれたことから、この地名がある、というのが『古事記』の伝えである。大和の当麻、出雲の多義と、すべてが「たぎたぎし」につながるとはいえまいが、美濃、常陸ではそれが考えられる。この両国が伝承の上で結びついていることは、次の例でもいえる。神の子の身につけるものを織るために、天から

おともして降りて来たかむはた姫の命は、日向のふたかみの峰から美野のひきつねの岡に移り、さらに常陸の久慈に至り、これに仕える人はここに機殿を立てた、とある。

麻績^{あむ}の王に関する地名が、いなばの国、三河のいらこ、常陸のいたく、と出てくることは、早くから注意されている。だから、伊豆、常陸の軽野に、共通の伝承があると考えてもよい。はつきりした跡のないことには何ともいえないが、塩に関する伝承もあつたろう。

軽野の場合はあまりに文章が簡単なので、こうでもあつたらうかと想像するしかないのであるが、どうも『常陸国風土記』には記紀の伝承をなぞったものがあるように見える。多珂郡の飽田の村、倭武の天皇が巡行してこの野に至ると、人のいうのには、この辺に鹿が多く、そびえた角は枯れあしの原のごとく、いぶきは朝霧の立つのに似る、海には大きなあわびがある、と申し上げた。そこで天皇と橘の皇后とが、山と海に分れてえものを探られた。野では終日狩して一つの肉も取れず、海では大漁であつた。そこで天皇が、「今日は自分ときさきとで、野と海とに分れて祥福を争い、野のものは取れなかったが、海の味はあきるほど食べた」といわれる。あきたの地名の起りである。そうして祥福をさちと読ませている。鹿の多いことをいうことばにしても、さちを争うことがらにしても、記紀の記事のあれこれをすぐに連想させる。おとたちばな姫についていえば、鹿のところなど、焼津の火のことが浮かんでくる。また、天皇と后との狩のあとでのことばとなると、雄略紀の記事を思い出させる。

大泊瀬の稚武の天皇（雄略天皇）も、しばしば狩をなされた。葛城山で行なわれたとき、いのししが草の中から飛び出してきたのを、命を受けた舎人は射ることも刺すこともできず、木に登ってふるえていた。帝が迫ってくるいのししを弓で刺しとめて踏み殺した。狩のあとで斬られることになった舎人が歌を作った。きさきがその歌に感動して、舎人の命乞いをして帝をいさめる。帰途、きさきと同車された帝の仰せごとは、人は皆けものを